

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

平成 30 年 7 月 19 日

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿

会 社 名 株式会社チームスピリット
代表者の 代表取締役社長
役 職
氏 名 (署名) 荻島浩司

当社の代表取締役社長である荻島浩司は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関係法令に基づき、すべての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の作成において、業務分担と責任部署が明確になっており、適切な業務体制が構築されております。
3. 当社では、原則として毎月開催する取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、重要な経営情報及び業務執行状況等を適切に報告するとともに、重要な経営事項に関する審議及び意思決定を行っております。
4. 当社では、監査役が取締役会への出席、監査の実施、日常の情報収集等を通じて、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行が適切に行われていることを確認しております。
5. 当社では、内部監査において、内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査し、指摘事項及び改善状況等について、その結果を代表取締役社長に報告しております。
6. 会計監査人である EY 新日本有限責任監査法人による監査において新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）及び新規上場申請のための四半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以 上